

公益認定申請書類目次

申請書

別紙1 法人の基本情報及び組織について

1. 基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

別紙2 法人の事業について

1. 事業の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 個別の事業の内容について・・・・・・・・
- (1) 公益目的事業について・・・・・・・・
- (2) 収益事業について・・・・・・・・
- (3) その他の事業（相互扶助等事業）について・・・・・・・・

別紙3 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について

別表A 収支相償の計算

- (1) 収支相償の計算（収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合）・
- (2) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を超えて繰入れる
場合)・・・・・・・・・・・・・・・・

別表B 公益目的事業比率の算定

- (1) 公益目的事業比率の算定総括表・・・・・・・・
- (2) 土地の使用に係る費用額の算定・・・・・・・・
- (3) 融資に係る費用額の算定・・・・・・・・
- (4) 無償の役務の提供等に係る費用額の算定・・・・・・・・
- (5) 公益目的事業比率算定に係る計算表・・・・・・・・

別表C 遊休財産額の保有制限の判定

- (1) 遊休財産額の保有制限の判定・・・・・・・・
- (2) 控除対象財産・・・・・・・・
- (3) 公益目的保有財産配賦計算表・・・・・・・・
- (4) 資産取得資金・・・・・・・・
- (5) 特定費用準備資金・・・・・・・・

別表D 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無・・・・・・・・

別表E 公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎・・・・・・・・

別表F 各事業に関連する費用額の配賦計算表・・・・・・・・

- (1) 各事業に関連する費用額の配賦計算表（役員等の報酬・給料手当）

(2) 各事業に関連する費用額の配賦計算表（役員等の報酬・給料当以外）・・・・・・・・・・・・・・・・

別表G 収支予算の事業別区分経理の内訳表・・・・・・・・

別紙4 その他添付書類について

<全法人>

1. 定款・・・・・・・・
2. 登記事項証明書・・・・・・・・
3. 理事等の名簿・・・・・・・・
4. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類・・・
5. 確認書・・・・・・・・
6. 許認可等を証する書類（※許認可等を必要とする場合のみ）・・・・・・・・
7. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書・・・・・・・・
8. 事業計画書・・・・・・・・
9. 収支予算書・・・・・・・・
10. 前事業年度末日の財産目録・・・・・・・・
11. 前事業年度末日の貸借対照表及びその附属明細書・・・・・・・・
12. 事業計画書及び収支予算書に記載された予算の基礎となる事実を明らかにする書類・・・・・・・・
13. 事業・組織体系図・・・・・・・・

<該当する法人のみ>

14. 社員の資格の得喪に関する細則・・・・・・・・
15. 会員等の位置づけ及び会費に関する細則・・・・・・・・
16. 寄附の用途の特定の内容がわかる書類（公益目的事業以外に用途を特定した寄附がある場合のみ）

年 月 日

殿

法人の名称
代表者の氏名

印

公益認定申請書

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条に規定する公益認定を受けたいので、同法第7条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 主たる事務所の所在場所
- 2 従たる事務所の所在場所
- 3 公益目的事業を行う都道府県の区域
- 4 公益目的事業の種類及び内容
- 5 収益事業等の内容

【別紙 1：法人の基本情報及び組織について】

事業	自	年	月	日	法人コード	
年度	至	年	月	日	法人名	

1. 基本情報

フリガナ						
法人の名称						
主たる事務所の住所及び連絡先						
住所	〒	都道府県	市区町村			
	番地等	(建物名又は部屋番号がある場合は、記載してください。)				
代表電話番号			FAX番号			
代表電子メールアドレス				@		
ホームページアドレス						<input type="checkbox"/> ホームページなし。
代表理事の氏名						
事業年度	月	日	～	月	日	
申請業務担当者 (注)						
氏名 (又は名称)			役職 (又は担当者名)			
電話番号			FAX番号			
電子メールアドレス				@		
事業の概要						

注 代理人による申請の場合は委任状を添付し、代理人が法人の場合は「氏名」の欄に名称を、「役職」欄に担当者名を記載してください。

2. 組織（公益認定を受けた後の法人の組織について記載してください。）

(1) 社員について（公益社団法人の場合のみ）

社員の数		人
（代議員制を採用している場合） 社員（代議員）を選出する会員の数（注1）		人
社員の資格の得喪に関する定款の条項（注2）		
法人の目的、事業内容に照らして当該条項が合理的な関連性及び必要性があることについて		
社員の議決権に関する定款の条項		
社員の議決権に関して当該条項により社員ごとに異なる取扱いをしている場合、法人の目的に照らして不当に差別的な取扱いをしないものであることについて		

(2) 評議員について（公益財団法人の場合のみ）

	常勤		非常勤		計	
評議員の数		人		人		人
評議員に対する報酬等の支給の額を定める定款の条項を記載してください。						
定款の条項						

(3) 理事及び監事について

	常勤		非常勤		計	
理事の数		人		人		人
監事の数		人		人		人

(4) 会計監査人について

会計監査人設置の有無 <input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 不設置	会計監査人の氏名又は名称

(5) 会員等について（注3）

会員等区分の名称	会員の数		会員等区分の名称	会員の数	
		人			人
		人			人
		人			人

(6) 職員について

職員の数		人	うち常勤		人
------	--	---	------	--	---

注1 定款において、資格を有する者（会員）の中から社員（代議員）を選出する規定を設けている法人については、当該会員の数を記載してください。

注2 定款のほかに、社員の資格の得喪に関する細則を定めている場合には、添付してください。

注3 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めているときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

【別紙 2 : 法人の事業について】

事業	自	年	月	日	法人コード	
年度	至	年	月	日	法人名	

1. 事業の一覧

事業の 区分	事業 番号	事業の内容	
公益 目的 事業	公 1		
	公 2		
	公 3		
	公 4		
	公 5		
	公 6		
	公 7		
	公 8		
	公 9		
収益 事業 等	収益 事業	収 1	
		収 2	
		収 3	
	その 他の 事業	他 1	
		他 2	

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率
		%

[1] 事業の概要について (注1)

[2] 事業の公益性について

定款 (法人の事業又は目的) 上の根拠	
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注2)。)	
<p>チェックポイント事業区分</p> <p>(下欄▼ボタンをクリックして、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその下に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)</p>	<p>チェックポイントに該当する旨の説明</p> <p>(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。)</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 事業区分を選択してください。 ▼ </div> <p>区分ごとのチェックポイント</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> その他説明事項 </div>

チェックポイント事業区分	チェックポイントに該当する旨の説明
<div data-bbox="215 210 702 259" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 事業区分を選択してください。 ▼ </div> 区分ごとのチェックポイント	<div data-bbox="817 376 1002 425" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> その他説明事項 </div>
<div data-bbox="215 557 702 607" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 事業区分を選択してください。 ▼ </div> 区分ごとのチェックポイント	<div data-bbox="817 725 1002 775" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> その他説明事項 </div>

〔3〕 本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注3）

許認可等の名称	
根拠法令	
許認可等行政機関	

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

注2 「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注3 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(2) 収益事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
事業の概要		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注1）		
許認可等の名称		
根拠法令		
許認可等行政機関		
本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。

(3) その他の事業（相互扶助等事業）について

（事業単位ごとに作成してください。）

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
事業の概要		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注）		
許認可等の名称		
根拠法令		
許認可等行政機関		

注 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

【別紙3 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

記載要領： 下表の水色欄()部分)を記載してください。

事業年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

※法人の行う事業が一つしかない場合には、第一段階を省略し、第二段階のみ記載してください。

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業番号	経常収益計		その事業に係る特定費用準備資金の当期取崩額	その事業に係る特定費用準備資金の当期積立額		第一段階の判定(2欄-3欄-5欄)
	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。	経常費用計				
1	2	3	4	5	6	
	円	円	入金認定力の取崩は発生しないため、資金準備、資	円	0円	
	円	円		円	0円	
	円	円		円	0円	
	円	円		円	0円	
	0円	0円		0円	0円	

↑
プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください



理由：
計画：

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)	7	円	円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用	8	円	円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)	9	0円	0円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の積立額を「費用」欄に記載してください。)	10		円	
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	円		収入-費用
	その他事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	円		
合計(9欄~12欄)	13	0円	0円	0円

※第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入-費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入-費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償の額(収入-費用欄)がプラスとなる場合の今後の剰余金の扱い等

記載要領： 下表の水色欄()部分を記載してください。

事業年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

【別表A(2) 収支相償の計算(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

※法人の行う事業が一つしかない場合には、第一段階を省略し、第二段階のみ記載してください。

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業番号	経常収益計 <small>前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。</small>	経常費用計	その事業に係る特定費用準備資金の当期取崩額	その事業に係る特定費用準備資金の当期積立額	第一段階の判定 (2欄-3欄-5欄)
1	2	3	4	5	6
	円	円	入金認定力の取崩年度は発生しないため、資金準備、資	円	0円
	円	円		円	0円
	円	円		円	0円
	円	円		円	0円
	0円	0円		0円	

↑
プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。



理由：
計画：

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)	7	円	円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用	8	円	円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)	9	0円	0円	
公益目的保有財産に係る減価償却費 (経常費用額の控除対象。「費用」欄に記載してください。)	10		△ 円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より) (当期の積立額を「費用」欄に記載してください。ただし、上限があります。)	11		円	
公益資産取得資金に関する調整(別表C(4)より) (当期の積立額を「費用」欄に記載してください。ただし、上限があります。)	12		円	
公益目的保有財産に係る当期収支 (売却に関しては売却収入額を「収入」欄に、取得に関しては支出額を「費用」欄に記載してください。)	13	円	円	
収益事業等から生じた利益の繰入額	14	円		収入-費用
	15	円		
合計(9欄~15欄の合計)	16	0円	0円	0円

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。

事業 年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定		
公益実施費用額(13欄より)	1	円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額(13、23、33欄の合計)	2	円
公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3	%

公益実施費用額の計算			
公益目的事業に係る事業費の額(別表B(5) I 欄より)	4	円	
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) II 欄より)	5 円	
	融資に係る費用額(別表B(5) III 欄より)	6 円	
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) IV 欄より)	7 円	
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) V 欄より)	8 円	
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) VI 欄より)	9 円	
	引当金の取崩額(別表B(5) VII 欄より)	10 円	
	財産の譲渡損等(別表B(5) VIII 欄より)	11 円	
	調整額計(5欄~11欄の計)	12 円	
	公益実施費用額(4欄+12欄)	13	円

収益等実施費用額の計算			
収益事業等に係る事業費の額(別表B(5) I 欄より)	14	円	
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) II 欄より)	15 円	
	融資に係る費用額(別表B(5) III 欄より)	16 円	
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) IV 欄より)	17 円	
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) V 欄より)	18 円	
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) VI 欄より)	19 円	
	引当金の取崩額(別表B(5) VII 欄より)	20 円	
	財産の譲渡損等(別表B(5) VIII 欄より)	21 円	
	調整額計(15欄~21欄の計)	22 円	
	収益等実施費用額(14欄+22欄)	23	円

管理運営費用額の計算			
管理費の額(別表B(5) I 欄より)	24	円	
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) II 欄より)	25 円	
	融資に係る費用額(別表B(5) III 欄より)	26 円	
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) IV 欄より)	27 円	
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) V 欄より)	28 円	
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) VI 欄より)	29 円	
	引当金の取崩額(別表B(5) VII 欄より)	30 円	
	財産の譲渡損等(別表B(5) VIII 欄より)	31 円	
	調整額計(25欄~31欄の計)	32 円	
	管理運営費用額(24欄+32欄)	33	円

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。

NO.	■	事業年度	自	年	月	日	法人コード	■
		至	年	月	日	法人名	■	

【別表B(2)土地の使用に係る費用額の算定】
 (公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の計算に必要な、土地の使用に係る費用額の算定に用います。土地一筆ごとに1枚記載してください。)

土地の所在地	1	■						
面積	2	■	m ²	帳簿価額	3	■	円	
1年度間の土地賃料相当額(7欄)より	4	■	円	土地の使用に当たり負担した費用額(固定資産税額等)	5	■	円	
				事業費に算入すべきみなし費用額合計(4欄-5欄)	6	■	円	
土地の賃料相当額(4欄)の算定根拠	7	■ ※資料を添付する場合は、資料の番号と資料名を記載 (資料番号: 資料名:)						
土地の使用に当たり負担した費用額(5欄)の内容と算定根拠	8	■ ※資料を添付する場合は、資料の番号と資料名を記載 (資料番号: 資料名:)						
算入対象となる事業名と土地使用方法、配賦額 (配賦額は別表B(5)Ⅱ(土地の使用に係る費用額)へ転記してください)	9	事業番号	事業の内容	各事業ごとの土地使用方法	配賦額			
		■	■	■	■	円		
		■	■	■	■	円		
		■	■	■	■	円		
		■	■	■	■	円		
土地の賃料相当額の各事業の費用額への配賦計算内訳(9欄)の算出根拠	10	■ (複数事業に共通して土地を使用する場合に記載してください) ※資料を添付する場合は、資料の番号と資料名を記載 (資料番号: 資料名:)						

記載要領： 下表の水色欄()部分を記載してください。

NO.	
-----	--

事業年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

【別表B(3)融資に係る費用額の算定】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の計算に必要な、融資に係る費用額の計算に用います。)

事業番号	1		事業の内容	2	
貸付の内容	3				
貸付利率	4				
借入れをして調達した場合の利率	5				
費用額に算入する額(7欄)の算定根拠	6				
		※資料を添付する場合は、資料の番号と資料名を記載 (資料番号: 資料名:)			
費用額に算入する額	7			円	7欄の額を、別表B(5)Ⅲ(融資に係る費用額)へ転記してください。

記載要領： 下表の水色欄(□部分)を記載してください。

NO.	□	事業	自	年	月	日	法人コード	□
		年度	至	年	月	日	法人名	□

【別表B(4)無償の役務の提供等に係る費用額の算定】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の計算に必要な、無償の役務提供等に係る費用額の算定に用います。役務提供等1件ごとに記載してください。)

役務提供等の名称	1	□								
役務提供等の内容	2	□								
役務提供等を受ける場所	3	□								
役務の提供があった事実を証する方法	4	□								
必要対価の額 (役務提供の対価額)	5	□				円	支払対価の額(役務提供 に対し実際に支払う額)	6	□	円
費用額に算入する総額(5欄-6欄)	7	□				円	□			
必要対価の額(5欄)の算定根拠 (役務提供の延べ日数や、延べ人数、単価等の算定根拠を、詳しく記載してください。また、昨年度の実績等があれば記載してください。)	8	※資料を添付する場合は、資料の番号と資料名を記載 (資料番号: □ 資料名: □)								
支払対価の額(6欄)の内容と算定根拠	9	※資料を添付する場合は、資料の番号と資料名を記載 (資料番号: □ 資料名: □)								
算入対象となる事業と配賦額 (配賦額は別表B(5)IV(無償の役務提供等に係る費用額)へ転記してください)	10	事業番号	事業の内容	事業の実施に対し、この役務の提供等が不可欠である理由を説明してください。				配賦額	□	円
		□	□	□				□	円	
		□	□	□				□	円	
各事業の費用額への配賦(10欄)計算内訳	11	(複数事業に共通して役務が提供される場合に記載してください)								
		※資料を添付する場合は、資料の番号と資料名を記載 (資料番号: □ 資料名: □)								

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

遊休財産額＝資産－（負債＋一般社団・財団法人法第131条の基金）－（控除対象財産－対応負債の額※）
※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成(下記3. 及び4. に必要な数値を作成します。)

資産の部			負債の部		
流動資産計	1	円	流動資産に直接対応する負債の額	6	円
固定資産			控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	円
控除対象財産(別表C(2)から転記)	2	円	その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
その他の固定資産 4欄-2欄	3	円	引当金勘定の合計額 35欄	9	円
固定資産計 5欄-1欄	4	円	その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	円
			負債計 26欄	11	円
			正味財産の部		
			一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円
			指定正味財産の額 33欄	13	円
			一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	円
			正味財産計	15	円
			負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額)	16	円
資産計	5	円			

記載要領

網掛けの欄に数値を入力してください。
その他の欄は、自動的に計算されます。

2. 遊休財産額の保有上限額(＝公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ 商品等譲渡に係る原価相当額	18	円	財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額 (別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	円	特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額 (別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	円
計(17欄+18欄+19欄)	20	円	控除額計(21欄+22欄+23欄)	24	円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	円	控除対象財産の額 2欄	28	円
負債 11欄	26	円	対応負債の額 39欄	29	円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	円	遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄	30	円

4. 対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかを選択し、○を記載してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法			公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	円	控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	円			
指定正味財産の額 13欄	33	円	指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-32欄-33欄	34	円	31欄-33欄	34	円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円	引当金勘定の合計額 9欄	35	円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	円			
その他負債の額 10欄(11欄-35欄-36欄と同額)	37	円	その他負債の額 11欄-35欄	37	円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄と同額)	38	円	一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄と同額)	38	円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円	対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	円
遊休財産額 30欄	41	円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	

記載要領：下表の水色欄(部分)を記載してください。

別表C(2) 控除対象財産

事業 年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

※1 法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。
 ※2 期首：申請書に添付した収支予算書の期首、期末：申請書に添付した収支予算書の期末

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業番号 ※1	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		不可欠 特定財産 取得 時期	共用 財産 共用 割合
					期首※2	期末※2		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
計(A)								

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業番号 ※1	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額		共用財産	
					期首※2	期末※2	共用割合	
1								
2								
3								
4								
5								
計(B)								

3. 資産取得資金(別表C(4)より)

番号	資金の名称	事業番号 ※1	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用 財産 共用 割合
				期首※2	期末※2		
1				円	円		
2				円	円		
計(C)				円	円		

4. 特定費用準備資金(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業番号 ※1	資金の目的	帳簿価額	
				期首※2	期末※2
1				円	円
2				円	円
計(D)				円	円

5. 交付者の定めた用途に従い使用・保有している財産(1~4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業番号 ※1	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首※2	期末※2
1				円	円
2				円	円
計(E)				円	円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(1~4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業番号 ※1	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首※2	期末※2
1				円	円
2				円	円
計(F)				円	円

控除対象財産の額(A~Fの合計)			期首※2	期末※2
			円	円

この額を
別表C(1)の
2欄に転記

		期首※2
公益認定後に公益目的取得財産残額となるが見込まれる額(上記1の合計)	I	円
Iのうち認定前に取得した不可欠特定財産の額	II	円

NO.

記載要領：下表の水色欄(部分)を記載してください。

別表C(4) 資産取得資金

事業年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

別表C(2) 控除対象財産における3. 資産取得資金の明細となるほか、別表A(2) 収支相償(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)における公益資産取得資金に関する調整の算出に用います。

事業番号						資産取得資金の名称(貸借対照表科目名)					
対象となる資産の名称											
当該資金の目的											
計画期間(事業年度)	平成	年度	～	平成	年度	(年間)			
資産取得等予定時期											
資産の取得等に必要額の算定方法											
資産全体に占める公益目的事業に使用する割合(%) ^{※1} (共用財産の場合のみ)						資産全体に占める公益目的事業に使用する割合の説明 (共用財産の場合のみ)					

※1 資産の区分が可能な場合には資産の配賦割合を、物理的な特定が困難で一の資産とした場合には使用割合を記載してください。

1. 控除対象財産における資産取得資金の計算

【当年度後3年間の計画】

年度	利益の繰入割合 ^{※2}		積立額	取崩額	資産取得資金の額 (累計)	積立限度額
	50%	50%超				
前年度					円	
当年度			円		円	円
次年度			円	円	円	円
次々年度			円	円	円	円
3年度後			円	円	円	円

※2 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合について、該当欄に「○」を記載してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における公益資産取得資金の当期積立額及び取崩額の計算

【当該資産取得資金が、公益資産取得資金であり、かつ、当年度に収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合のみ記載が必要です。】

【当年度】 ※3 収支相償上の積立額は、収支相償上の積立限度額の範囲内で記載してください。

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額 ^{※3}	収支相償上の資産取得資金の額(累計)
前年度			円
当年度	円	円	円

収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合は、この数値を、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)の公益資産取得資金に関する調整(12欄)(費用)に算入してください。

NO.

記載要領：下表の水色欄(部分)を記載してください。

別表C(5) 特定費用準備資金

事業年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

別表C(2) 控除対象財産における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表A(1)及びA(2) 収支相償の計算における公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表における特定費用準備資金当期積立額、別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定における特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額の算出に用います。

事業番号		特定費用準備資金の名称(貸借対照表科目名)	
将来の特定の活動の名称			
当該活動の内容			
計画期間(事業年度)	平成	年度	～ 平成 年度 (年間)
当該活動の実施予定時期			
積立限度額の算定方法			

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の計算
【計画全体】

年度	利益の繰入割合※1		積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
	50%	50%超				
			円		円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円
			円	円	円	円

※1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合について、該当欄に「○」を記載してください。

【当年度】(計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
	円		円	円

算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5)V(特定費用準備資金当期積立額)に転記してください。
また、当該特定費用準備資金が、公益目的事業に要する資金である場合、算出した数値を、それぞれ、別表C(1)の特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(19欄)に転記してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

【当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記載してください。】

【当年度】 ※2 収支相償上の積立額は、収支相償上の積立限度額の範囲内で記載してください。

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額※2	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
	円	円	円

収益事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰り入れる場合には、算出した数値を、別表A(1)(収益事業等の利益額の50%を繰り入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)(費用)に算入してください。
収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰り入れる場合には、算出した数値を、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰り入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)(費用)に算入してください。

別表D

事業	自	年	月	日	法人コード	
年度	至	年	月	日	法人名	

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

保有の有無		<input type="checkbox"/> 保有していない	<input type="checkbox"/> 保有している	
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容		議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称			
				%
				%
				%
				%

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

別表E

事業	自	年	月	日	法人コード	
年度	至	年	月	日	法人名	

公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎

財政基盤の 明確化	寄附金収入等（注1）がある場合の収入見積りの適切性												
	寄附金収入がある場合												
	寄附金収入の額	円											
	寄附金収入のうち、大口拠出者上位5者までの氏名又は名称及び寄附金の額について、記載してください。												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">順位</th> <th style="width: 60%;">大口拠出者の氏名又は名称</th> <th style="width: 30%;">寄附金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">.</td> <td></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </tbody> </table>	順位	大口拠出者の氏名又は名称	寄附金の額	1		円	2		円	.		円
順位	大口拠出者の氏名又は名称	寄附金の額											
1		円											
2		円											
.		円											
公益目的事業以外のために用途を特定した寄附金がある場合には、その寄附ごとに特定の内容がわかる書類（寄附規定、募金要綱等）を添付してください。													
会費収入（注2）がある場合													
会費収入の額	円												
積算の根拠について、近年の会費収入の納入実績及び納入者の延べ数を記載してください。													
借入れの予定がある場合（注3）													
借入れ予定の額	円												
借入れの計画について、記載してください。													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">借入れ先</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>借入れ予定の額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">円</td> <td>借入れ予定の時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入れの目的及び返済計画</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	借入れ先				借入れ予定の額	円	借入れ予定の時期		借入れの目的及び返済計画				
借入れ先													
借入れ予定の額	円	借入れ予定の時期											
借入れの目的及び返済計画													

情報開示の 適正性 (注4)	法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。		
	(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
		公認会計士・税理士の別	
	(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
		当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
	(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

注1 申請書に添付した収支予算書の期首から期末までの間に寄附金収入がある場合には寄附金の大口拠出上位5者までの見込み、会費収入がある場合には積算の根拠、借入れの予定があればその計画について記載してください。

注2 会費については、名称を問わず、法人が定款で定めた会員等に対して会費として徴収しているものを記載してください。

注3 複数の借入れ予定がある場合には、借入れ先ごとに記載してください。

注4 会計監査人による外部監査を受けている法人は、「情報開示の適正性」の欄の記載は不要です。

【別紙４：その他の添付書類】

4. その他の添付書類の一覧

1. 定款
2. 登記事項証明書
3. 理事等の名簿
4. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
5. 確認書
6. 許認可等を証する書類 ※許認可等を必要とする場合のみ
7. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書
8. 事業計画書
9. 収支予算書
10. 前事業年度末日（設立日）の財産目録（注１）
11. 前事業年度末日（設立日）の貸借対照表及びその附属明細書（注１）
12. 事業計画書及び収支予算書に記載された予算の基礎となる事実を明らかにする書類 （前年度の正味財産増減計算書等）
13. 事業・組織体系図 ※作成不要の場合あり
（以下は必要な場合に提出すべき添付書類）
14. 社員の資格の得喪に関する細則 ※特例社団法人の場合であって、定款のほかに、社員の資格の得喪に関し何らかの定めを設けている場合のみ
15. 会員等の位置づけ及び会費に関する細則 ※定款のほかに、会員等の位置づけ及び会費に関する何らかの定めを設けている場合のみ
16. 寄附の用途の特定の内容がわかる書類 ※公益目的事業以外に用途を特定した寄附がある場合のみ

注１ いずれも、法人の成立後最初の社員総会又は評議員会までの間に申請する場合にあっては法人の成立の日におけるものを、前事業年度の末日から３ヶ月以内に申請する場合であって同事業年度の末日に係るものを作成していないときは前々事業年度の末日におけるものを添付してください。

2. 理事（注）

フリガナ 氏名	常勤・非常勤	生年月日		性別	住所	代表 理事
		明治 大正 昭和 平成	年 月 日			
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -	
		昭和 平成		女		

注 代表理事は、その者の「代表理事」の欄にレ点を記載してください。

3. 監事

フリガナ 氏名	常勤・非常勤	生年月日		性別	住所
		明治 大正 昭和 平成	年 月 日		
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -
		昭和 平成		女	
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -
		昭和 平成		女	
	常勤・非常勤	明治 大正	年 月 日	男	〒 -
		昭和 平成		女	

4. 備考

<個人情報の取扱いについて>

認定を受けた後、公益認定が取り消された場合には、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第6条に規定する欠格事由の審査に必要な範囲内で、欠格事由に該当する評議員、理事及び監事の氏名及び生年月日の情報を他の行政庁に提供する場合があります。このことにつき、就任予定者の同意を得た上で、記載してください。

事業	自		年		月		日	法人コード	
年度	至		年		月		日	法人名	

確認書

平成 年 月 日

殿

法人の名称

代表者の氏名

印

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第7条第1項の認定の申請をするに際し、当法人は、下記1のすべての事項に適合し、かつ、下記2のいずれの事項にも該当しないことを確認しました。

記

- 1 認定法第5条第10号及び第11号に規定する公益認定の基準
- 2 認定法第6条第1号ロからニまで、第3号及び第6号に規定する欠格事由

確認書の提出に当たっての注意事項

確認書に係る公益認定の基準及び欠格事由の関連条文及びその内容は下記のとおりです。確認書の提出に当たっては、下記の公益認定の基準に適合していること及び欠格事由に該当しないことを必ず確認してください。

記

1-1 (親族等である理事又は監事の合計数の制限)

認定法第5条第10号

各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と認定法施行令第4条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても、同様とする。

1-2 (相互に密接な関係にある者である理事又は監事の合計数の制限)

認定法第5条第11号

他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定める者である理事の合計数が理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても、同様とする。

2-1 (理事、監事及び評議員の欠格事由)

認定法第6条第1号ロ、ハ、ニ

理事、監事及び評議員のうちに、次のいずれかに該当する者がいる。

- (1) 次の事由により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
 - ・ 認定法の規定に違反したこと
 - ・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に違反したこと
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の規定（同法第32条の2第7項の規定を除く。）に違反したこと
 - ・ 刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の3第1項、第222条又は第247条の罪を犯したこと
 - ・ 暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）第1条、第2条又は第3条の罪を犯したこと
 - ・ 国税又は地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税又は地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとするに關する罪を定めた規定に違反したこと
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下単に「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

2-2 (定款又は事業計画書の内容の法令等違反)

認定法第6条第3号

定款又は事業計画書の内容が法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反している。

2-3 (暴力団員等による事業活動の支配)

認定法第6条第6号

暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支配している。